

第5章 日本労働組合総連合会 大阪府連合会の取組

日本労働組合総連合会大阪府連合会（以下、連合大阪）は、めざすべき社会像として「働くことを軸とする安心社会」を掲げ、「働くこと」に最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもとで、社会に参画するための取組を推進している。政府の「一億総活躍社会」の実現は、働き方改革の取組が大きな柱となっているが、労働の質、すなわちディーセントワーク、「働きがいのある人間らしい仕事」という観点にこだわった取組が肝要と考えている。この改革が労働組合のない職場で働く未組織労働者も含め、すべての働く者の立場に立った「働き方改革」となるよう、連合大阪は関係団体と連携し、強力に取組を展開してきた。また、一方で、人工知能（AI）やIoTなどの技術革新による働き方改革への対応にも、近い将来、職場や仕事がなくなってしまうかねないとの危機感をもって、労働組合が能動的、自発的に取り組んでいかなければならないと考えている。

3 高齢者及び障がい者の雇用の促進

高齢者や障がい者雇用の促進については、高年齢者雇用安定法や障害者差別解消法および改正障害者雇用促進法に基づく、ワークルールの順守と労使協議の推進が重要である。連合大阪では、特に障がい者雇用の促進に関して、「NPO大阪障害者雇用支援ネットワーク」と連携し、9月の障がい者雇用支援月間に合わせて「障害者雇用フォーラム」を開催している。また障害者雇用促進法では、採用など雇用の分野で障がい者に対する差別が禁止され、合理的配慮の提供が義務づけられた。さらに事業主には相談窓口の設置など体制整備が求められたことから、連合大阪ではNPO大阪障害者雇用支援ネットワークとの共催で働く障がい者および働く意欲のある障がい者とその家族、障がい者を雇用する事業主を対象に相談キャンペーンを昨年より実施している。

今後は、NPO大阪障害者雇用支援ネットワーク内に「障がい者なんでも相談センター」の開設支援を行うとともに、障がい者雇用関連法への対応の取組として、事業所の点検活動による実態把握にも努めていく。

<主な取組>

- ・NPO大阪障害者雇用支援ネットワークと連携した取組（定例会への参画）
- ・障害者雇用フォーラムや相談キャンペーンの開催（府域で案内チラシの配布）
- ・NPO大阪障害者雇用支援ネットワークに「障がい者なんでも相談センター」を開設（2017年6月1日から開設）